TATSUNO CITY

たつの市 議会だより

No.52

平成28年１月25日発行

E-mail gikai@city.tatsuno.lg.jp
http://www.city.tatsuno.lg.jp/

12月定例会のあらまし〔2P～9P〕

・平成26年度各会計決算認定、各会計補正予算、条例改正などを可決 ……2P～4P
・各常任委員会での主な質疑 ……4P～5P
・一般質問に７人が登壇 ……5P～8P
・議員別賛否一覧 …… 9P

委員会の活動報告 …… 10～11P
３月定例会のお知らせなど …… 12P

△世界の梅公園（御津町）からの初日の出（１月１日）

■発行　たつの市議会　■編集　議会広報調査特別委員会　〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005-1　TEL 0791 (64) 3177

平成26年度の各会計決算を認定
平成27年度補正予算・条例改正等を可決

12月定例会で決まりました

12月定例会本会議

平成27年第5回市議会定例会（12月例会）を、12月3日(木)から12月25日(金)までの23日間の会期で開催し、審議の結果、平成26年度各会計決算を認定するとともに条例の改正及び制定、平成27年度各会計補正予算などを原案のとおり可決しました。審議の主な内容は、次のとおりです。

一般会計・特別会計 補正予算

総額7億7995万9千円を補正

12月補正予算は、4月の人事異動等に伴う人件費の更正及び補助事業の採択に伴う事業費の追加並びに国・県補助事業の精算その他緊急やむを得ない事情により補正を必要とするものなど、一般会計で総額5億8645万9千円を増額、また、各特別会計でそれぞれ補正予算を可決しました。

（主な内容は、下の表を参照）

平成27年度各会計別補正予算の内訳

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	5億8,645万9千円	338億6,365万1千円

一般会計補正予算の主な内容

○基金管理事業（基金積立金の追加） 4億7,000万円

○障害者自立支援給付事業
（利用者及び利用時間の増加に伴う扶助費等の追加） 1億452万3千円

○私立保育所等運営費
（市外施設利用者の増加に伴う扶助費の追加及び国庫補助金精算に伴う返還金の計上） 4,009万2千円

○まち未来創生事業
（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金採択に伴う地方創生先行型事業費の計上） 3,200万円

○混交林整備事業（事業拡充に伴う補助金の追加） 603万円

○普通財産購入事業
（播磨龍野企業団地4-4号地の民間企業への売却が決定したことに伴う公有財産購入費の減） △1億4,719万3千円

《特別会計》 （△は減額）

会計名	補正額	補正後の予算総額
学校給食センター事業会計	△244万6千円	8億2,589万7千円
国民健康保険事業会計	6,989万9千円	104億6,396万8千円
後期高齢者医療事業会計	△113万2千円	9億3,802万1千円
介護保険事業会計	△233万2千円	60億5,272万4千円
下水道事業会計	1億3,048万5千円	41億2,978万5千円
農業集落排水事業会計	△178万7千円	5億808万7千円
前処理場事業会計	81万3千円	22億4,542万9千円

決算認定

平成26年度の各会計決算を認定

9月定例会で決算特別委員会での継続審査となっていた平成26年度の一般会計・特別会計・企業会計の各決算認定については、閉会中に決算審査が行われ、本会議での決算特別委員長の報告のとおり、全件を認定しました。認定した平成26年度の各会計決算14件は次のとおりです。

◆一般会計歳入歳出決算

◆各特別会計歳入歳出決算（10件）
・学校給食センター事業
・土地取得造成事業
・揖龍公平委員会事業
・国民健康保険事業
・後期高齢者医療事業
・介護保険事業
・下水道事業
・農業集落排水事業
・前処理場事業
・と畜場事業

◆各企業会計決算（3件）
・病院事業
・水道事業
・国民宿舎事業

人事案件

農業委員を推薦

議会推薦の農業委員4名の内、1名欠員が生じたため、法律の規定に基づき、左記の1名を推薦しました。

曽谷信幸氏（揖保川町）

条例の制定

マイナンバー法施行に伴う個人情報の利用、提供を行うための条例を制定

◆たつの市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について

平成28年1月から国民一人ひとりに付番された個人情報の利用が開始されることになります。

番号法では、個人番号を含む個人情報を特定個人情報と定義し、この特定個人情報を同一の地方公共団体の他の執行機関へ提供する場合や個人番号を同一執行機関内で利用する場合は、地方公共団体の条例で定めることとなっていることから、業務で個人番号を利用し、また、特定個人情報を提供できるようにするために、必要な事項を定めるものです。

市民病院の診療科名の拡大を可能に

◆たつの市病院事業条例の一部を改正する条例制定について

病院の診療科名の標榜については、医療法の関係規定により、現在では、内科及び外科などの単独名称の科に加え、その単独名称に「身体の臓器」や「疾患の名称」などを組み合わせて標榜することも可能となっており、相当拡大されています。市民病院においても医師の専門性を活かすことを目的に、専門医の着任等に合わせ、診療科名を速やかに標榜できるようにするため、所要の改正を行うものです。

たつの市民病院

その他の条例制定

国の法律改正等に伴い次の条例の制定を可決しました。

◆被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◆たつの市税条例の一部を改正する条例

◆たつの市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

◆たつの市国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆たつの市工場立地法準則条例

◆風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

指定管理者の指定

本龍野駅観光交流施設

平成22年3月に供用を開始し、指定管理制度を導入している、当施設の指定期間が平成28年3月末で満了するため、「たつの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の規定に基づき、公募によらない指定管理者として、平成28年4月1日から平成31年3月末までの期間、左記のとおり指定することを可決しました。

〔指定団体〕
たつの観光協会・県民交流広場「やさしさを育むまち小宅」推進委員会共同事業体

本龍野駅観光交流施設

委員会提出議案

議会の議決すべき事項を追加

◆たつの市議会基本条例の一部を改正する条例制定について

本市においては、平成29年度からスタートする「第2次たつの市総合計画」が策定される方針です。総合計画については、従来、地方自治法の規定に基づき、計画の基本部分である「基本構想」は、議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成23年5月の地方自治法改正により、「基本構想」の法的な策定義務がなくなり、「基本構想」を策定し議会の議決を経るかどうかは、個々の市町村の自主的な判断に委ねられることになりました。

しかし、本計画は、市の今後10年間にわたる市政の指針となる最重要計画です。このため、法的な策定義務がなくなっても、計画の「基本構想」については、議決を経て策定することとするものです。

また、現在本市が中心市となって進めている、「播磨科学公園都市圏域**定住自立圏構想**」については、平成28年3月に本市と構成市町間（たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町）で定住自立圏形成協定を締結する予定となっており、この協定締結には、議会の議決が必要となっていることから、あらたに議会の議決を経て協定の締結をすることとするものです。

用語解説

「定住自立圏構想」とは？

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」のそれぞれの魅力を活用して、民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

12月定例会における 各常任委員会での主な質疑

提案された議案は、委員会に分割付託して審査を行いました。

総務文教常任委員会

◆たつの市税条例の一部を改正する条例制定について

問 徴収の猶予期間を延長するとの説明であるが、どれくらいの期間の延長が可能になるのか。

答 原則1年の延長であるが、市長がやむを得ない理由として認めた場合には、最大で2年の猶予延長が可能になる。

問 猶予期間を延長することにより、今後は、不納欠損額が減少するという認識で良いのか。

答 今回改正する徴収猶予の期間延長については、納税に向けた段階的な手続きであるため、最終的な処分である不納欠損処分への影響は少ないと考えている。

◆指定管理者の指定について（本龍野駅観光交流施設）

問 具体的にどのような業務を委託しているのか。

答 駅のトイレの維持管理業務のほか、本市を訪れる観光客の窓口として、市内の案内や地域特産品の販売、また、喫茶営業などの自主事業にも取り組んでいる。

◆平成27年度たつの市一般会計補正予算（第3号）について

問 放課後児童クラブ施設整備事業について、普通教室への改修に伴う維持補修工事費の計上との説明であるが、具体的にどのような工事を行うのか。

答 既存のカーペットを取り除き、フローリングを貼るほか、黒板の張り替えなども予定している。

問 中学校対外文化運動競技大会選手派遣補助金について、何人くらいの選手の経費を補助対象にしているのか。

答 延べ人数で1000人超の選手を対象にしており、そのうち全国大会については、26人の選手の派遣費用を計上している。

生活福祉常任委員会

◆たつの市個人番号カードの利用に関する条例制定について

問 印鑑登録に関するサービスを受けるためには、当該サービスの利用申請をしなければならないとのことであるが、その申請はいつからできるのか。

答 個人番号カードの交付が平成28年1月から開始されるため、平成28年1月以降に個人番号カードが届き次第、申請ができる。

◆平成27年度たつの市一般会計補正予算（第3号）について

問 児童措置費の私立保育所等運営費で、施設型給付費として、市外の保育所等へ入所する児童の増加に伴い4000万円を増額するとのことであるが、市外の保育所等へ通う子どもは何人いるのか。また、たつの市内の保育所等に入所してもらうよう働きかけはできないのか。

答 10月段階で、33施設に88名の子どもが市外へ通っている。また、市外の保育所等に通う子どもを市内へ入所してもらう働きかけについてであるが、保護者からはすぐに迎えに行けて便利であるとの理由から、勤務先や実家に近い保育所等を選ばれる方が多い。しか

し反対に同じ理由により、市外の方がたつの市内の保育所等を利用される方も多くおられる。

経済建設常任委員会

◆たつの市工場立地法準則条例制定について

問 現在、この緑地の緩和は県内で6市が行っているとの説明だが、この度の条例制定で、本市がそれらの市と肩を並べるという印象を受ける。工場誘致の促進には、他市町よりも抜きんでた緩和が必要ではないか。

答 緑地については、国が定める準則の範囲内で市が決定できるとなっており、その範囲を超えて緩和することはできない。しかしながら、地方創生との絡みもあり、本市もバイパス等がかなり整備されていることから、包括的な工場誘致を検討したい。また、既存の工場の市外への転出を防ぐという観点から、手持ちの敷地を拡張したいというケースにおいて、この緑地緩和は有効と考える。

◆平成27年度たつの市一般会計補正予算（第3号）について

問 地域で高校生の若い力を育成事業補助金3200万円の主な使途は何か。

答 活動の拠点となる町屋の改修と、厨房機器や備品購入などである。また、事業展開のために必要な訓練なども含まれている。

問 混交林整備事業補助金について、植栽箇所を調査・測量のうえ当初予算が組まれているのに、なぜ600万円以上もの補正がなされるのか。

答 植栽の場所は、新宮町曽我井の伐採エリア6ヘクタールであるが、当初予算の設定後に、県の再調査の中で、広葉樹を植栽した後のシカ被害によって、防護措置を設計よりも高く、長くしないと全滅の可能性があることが、近隣や全国的な報告から判明したため、保護をさらに強化するための設計変更に伴う費用が追加となっている。

ここが聞きたい！

一般質問

平成27年12月定例会では7名の議員が一般質問を行いました。
各議員の質問の一部を要旨で掲載します。
※詳しくは、インターネット録画配信又は、12月定例会会議録（3月発行予定）をご覧ください。

質問者
原田 研一議員

重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて

問 去る9月8日、龍野地区まちづくり協議会と龍野地区連合自治会の連名で「伝統的建造物群（伝建）保存調査実施に対する要望書」が提出され、市長は前向きの回答をしているが、この際、次年度以降、龍野地区内で伝建地区選定に向けて、市として取り組むことを市民に明言する必要があるのではないのか。また、その時期が来ていると考えるがどうか。

答 龍野地区の歴史的な町並みは、本市の歴史、文化の象徴であり、貴重なまちづくりの資源であると考えており、その保存と活用を図ることにより、龍野地区に賑わいを創出し、観光立市の拠点とすることができる。また、それを核として、市全体に、市民の市への愛着の深まり、市のイメージ向上、交流人口の増加など様々な効果が波及する。龍野地区の町並みの保存と活用については、平成2年以来、県の景観形成地区として取り組んできているが、伝統的建造物群保存地区の制度は、国の支援制度が確立していること、文化財として価値付けされることなど、より有効な手段と認識している。伝統的建造物群保存地区に選定されると、修理、修景等に関する経費助成や税制優遇措置が受けられる一方で、建築物等の新築、修理等の内容に一定の規制がかかるため、住民の合意が不可欠であり、住民の機運の醸成が必要である。その意味で、この度、龍野地区まちづくり協議会役員と自治会長の全員が押印した要望書が提出されたことを重く受け止めている。今後は、平成28年度予算について議会の議決をいただいた上で、選定に向けた保存対策調査を実施したいと考えている。

旧龍野実業高校跡地の活用について

問 旧龍野実業高校跡地に専門学校等を誘致する方向で努力していると聞いているが、その進捗状況並びに見通しについて伺う。

答 平成27年1月に行った「旧龍野実業高等学校跡地活用意向調査」において、跡地活用の意向を示した県内の学校法人と4月以降6回の協議を重ね、今月8日に当該法人から事業計画の提案を受けたところである。今後については、当該事業計画の妥当性等について、庁内の部長級等で構成する「龍野実業高等学校跡地利用検討委員会」において検証するとともに、当該事業計画がもたらす地域への経済波及効果等の分析結果を踏まえつつ、事業実施の可否を決定したいと考えており、引き続き、関係機関と連携しながら、慎重に事業推進していきたい。

質問者
三木 浩一議員

来年度予算編成について

問 これまでの一般質問や各委員会及び市民の要望に対して、市長・各部長から「真摯に受け止め、市政運営に生かしていく」との答弁を多く聞いたが、それらを来年度予算に盛り込んでいるのか。

答 各課から予算要求されており、優先順位・緊急度を考慮し予算調製するが、農業土木・農林業・自立のまちづくり事業・自治会施設整備事業については、全て要望通り予算化する予定としている。

問 未来の本市の姿をどのようにしたいのか。また、来年度予算に係る重点施策は何か。

答 創生戦略において、94事業を展開する。来年度は、定住自立圏構想における連携事業を重点化・優先化する。

問 「学都たつの」を唱えているが、教育施設の整備充実や教育内容、本市独自の制度等は、どうしていくつもりなのか。

答 質の高い教育環境・学習支援体制の整備・国際理解教育の推進を掲げている。校舎の改修は、長寿命化計画の策定も視野に入れ、計画的に行う。

保育・教育環境の条件整備と食の安全について

問 認定こども園の整備計画に対するパブリックコメントを受けて、計画の変更はないのか。

答 変更については、一月に子ども・子育て会議の報告を受けて判断する。

問 きめ細やかな指導ができるように、保育幼児の定員の引き下げや職員の加配と正規職員を増やすことはできないのか。

答 私立の園では3歳児15人定員であるが、公立は保育士不足等により20人定員が現状である。

問 食の安全確保の観点から、調理員を正規職員として雇用できないのか。

答 定員適正化計画の中で、技能職の採用は予定していない。

公共工事のより高い安全基準について

問 公共施設工事の質の安全性を高めるために、監督・責任も含めた総合的な「公契約条例」の制定を急ぐべきではないか。

答 他市と情報交換し、調査検討していきたい。

主権者教育の充実

問 選挙権年齢が下げられ、学校での主権者教育をどう推進していくのか。

答 現行のカリキュラムの中で段階的に指導している。副読本やカリキュラムについては今後検討していきたい。

性的マイノリティーの方々への理解と対応は

問 人権教育としての指導体制はどうなっているのか。また、結婚に相当するパートナーシップ証明書を交付した自治体もある。本市はどうするのか。

答 小中学校にパンフレットは配布した。理解を深めるための研修を進めていきたい。証明書については、国や他市の動向を注視していきたい。

質問者
高岸 博之議員

市内幼稚園におけるピアノの処分について

問 11月に市内幼稚園(小宅北、室津以外)のピアノ28台を処分、売却した理由と経緯を伺う。子どもたちと保護者の気持ちをどう考えるのか。

答 就園児童数が減少し、使用しないピアノが複数台存在していたため、3回にわたり全幼稚園に対し、使用状況を確認のうえ、28台を処分することに決定し、市の規定により、入札を執行し業者に売却した。売却に当たり、保護者、園児には、理由と経緯を園長が説明し理解を得ており、現時点で、トラブルがないことを確認している。

播磨新宮駅北側の住環境整備・発展に向けて

問 駅北側の市街化区域、新宮小学校東側の整備・誘導をどう考えているか。また、定住自立圏構想の宍粟市との交流・定住人口の増加への役割、駅北の発展をどう担うのか。

答 土地区画整理事業など、住民を主体としたまちづくりを検討していただくことが重要と考える。誘導については、コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定している。今後、宍粟市との連携を図り、効率的な交通機能のネットワークの形成に向けて調査研究していきたい。

総合運動公園の整備計画について

問 都市計画マスタープラン改定に係る総合運動公園の位置付けを伺う。場所の例として、新宮総合支所周辺の公共・教育施設の集積地(文教ゾーン)の利用や龍野北高校周辺についてはどうか。

答 現総合計画において、既存施設の維持管理、連携させることによって総合運動公園として機能させる方針であり、都市計画マスタープラン改定での位置付けは考えていない。提案として承る。

都市計画道路(新宮中央線)の廃止方針について

問 廃止は許されるものではなく、7月27日の説明会で、9月中に全体説明会を設けると言いながら、未だ開催されていない。市民の不安を払拭するのが行政の仕事ではないか。

答 社会経済情勢や周辺道路網の整備、交通需要等が変化し、見直す必要があると考える。全体説明会の遅れは、排水対策等地元要望の担当課や他路線の兵庫県との調整に日数を要しているため、整い次第自治会を通じて連絡をさせていただく。

支所長即決型予算の措置について

問 各総合支所における地域の実情・要望に即応できる支所長即決型予算措置について伺う。

答 今後も、本庁と総合支所とが、連携を図りながら、各総合支所において、必要と思われるものについては、予算計上していきたい。

質問者
畑山 剛一議員

たつの市まち未来創成戦略について

問 子育て世代に対する支援策として、高校の教科書の無償化のほか、進学塾に行かずに希望の高校や大学へ進学できる対策も検討すべきと考えるがどうか。

答 進路指導については、単に高校進学を目標にするのではなく、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身につけられるよう、県の基本方針に基づき、キャリア教育を推進している。また、家庭での学習習慣が十分身についていない子どもを対象に、地域人材を活用し、基礎学力の定着に向けた学習支援の実施について調査研究していく予定である。なお、高等学校の教科書無償化については、国の教育に係る経済的負担の軽減策の動向を十分に見据え、市として取り組むべき必要性を検討したい。

たつの市民病院について

問 診察の「予約制」について、もっとわかりやすく市民に周知すべきではないのか。病院のホームページに記載してはどうか。

答 予約制の周知については、初診受付時に、直接、患者様に説明をさせていただいているところであるが、ホームページでの説明がないため、早急にホームページを更新するなど、わかり易い予約制周知の手立てを講じたい。

問 院内に売店やコンビニなどを誘致し、他の病院程度のサービスを行うべきではないのか。

答 病院から歩いて行けるコンビニエンスストア等の売店がなく、一部、ご迷惑をおかけしているものと認識している。新たな売店の開設については、設置スペースや出店業者の採算性の兼ね合い等で、かなり厳しい面があるが、患者様のご要望に応えられないか、引き続き、検討していきたい。

障害者の就労支援について

問 現在、本市には障害者と雇用契約を結ぶ事業所（A型就労支援事業所）がないため、近隣市へ通所している利用者も多い。定住自立圏構想の中心市でもある本市にぜひ、開設し、障害者に就労の機会を提供してはどうか。

答 A型事業所は、障害者の方の給与は事業所が行う事業収益で賄う必要があるため、事業収益が見込まれないと適切に事業を行うことができないこともあり、現在までに市内でA型の事業所を開設したいという相談は受けていない。しかし、A型の事業所を利用しようとすれば、市外へ出なければならない状況であるので、市内でA型の事業所を開設したい旨の相談があれば、積極的に支援していきたいと考えている。

質問者
楠　明廣議員

本市のランドマークとなる新庁舎の建設について

問 新庁舎建設については、①本市を象徴するランドマークとなるデザインを採用する②市民の利便性向上のため庁舎内に商業施設を誘致する③環境に配慮した自然エネルギーを使用する④高齢者住宅を併設する⑤全天候型の総合運動公園を整備する、以上5点を基本方針とし、新庁舎整備計画の具体案（仮称：庁舎エッフェル塔計画）を提案するが、当施設の建設の是非について伺う。

答 平成24年に「庁舎建設検討委員会」から提出された報告書を重く受け止めている。その内容は、庁舎は増築を基本とし、規模や整備方針が示されているので、報告書に沿って検討していきたい。

播磨科学公園都市における大型商業施設「コストコ」の誘致について

問 先日、私は神奈川県川崎市にあるコストコの日本本社へ連絡し、出店候補地に播磨科学公園都市を入れていただきたい旨お願いした。「コストコ」を誘致してはどうか。

答 県企業庁に確認したところ、さる12月3日にコストコと交渉が行われ、人口等満たしていない要件もあるが、出店に関し、現地調査される旨、確約をされたとのことである。

（仮称）庁舎エッフェル塔計画のイメージ図

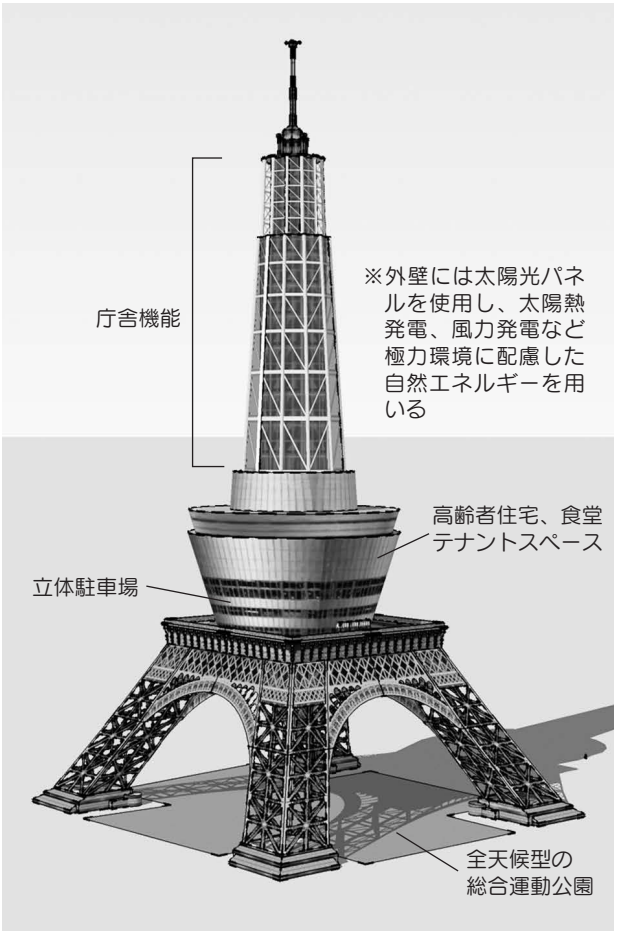

質問者
北川 憲一議員

今年度提出された連合自治会揖保川支部要望書の取扱いについて

問 定期的に個々の案件に対する回答、進捗状況や反映状況は連合自治会長会等で報告するのか。

答 4月開催予定の第1回自治会長会に報告後、必要に応じ情報提供をしていきたいと考えている。

問 48件の要望について優先順位や評価付けはするのか。また、県、国に対する要望案件の取扱いと取り組み状況を伺う。

答 優先順位については、要望を真摯に受け止め、重要度合いを勘案し、市政に反映していく。評価方法は、協議調整を図り進める。また、国や県へは兵庫県市長会等を通じて要望書を提出していく。

市所有の公用車に搭載するドライブレコーダーの導入について

問 事件、事故が多発する昨今、街頭犯罪や交通事故時の捜査にドライブレコーダーが役に立ったという事案が数多く報告されているが、本市の公用車で使用頻度の多い車両に取り付けることにより安全・安心のまちづくりの一助になると思うが導入する考えはないか。

答 街頭犯罪や交通事故時の捜査に活用されるなど、その効果は大であると認識している。搭載した公用車を「走る防犯カメラ」としてPRし、市内を走行することは、犯罪抑止力の向上に効果が期待できると考えられるため、個人情報保護上の観点からクリアすべき課題を検証し、検討していく。

低年金生活者の救済対策について

問 国民年金のみで生活している高齢者は、生活保護受給者より低い年金で生活している。持家があれば固定資産税や医療費の負担も大きく、生活保護受給者との不公平感があるが、低年金者に対する救済措置はないのか。

答 固定資産税の減免措置はない。医療費は所得により軽減される場合がある。年金受給者でも生活保護を受けられるケースもあり、相談していただきたい。

県道440号桑原北山揖保川線の道路付け替え工事の進捗状況について

問 (通称)鳥坂の道路改良工事は7年もストップしていたが、この度用地買収が完了したとのことであるが、現在の進捗状況を伺う。また、市道との交差部分については、バイパス工事と併せて道路整備をするのか。今後、県に対しての要望等はどのように取り組むのか伺う。

答 今後は早期完成に向け工事を再開する予定である。市道との交差点については、バイパス道路整備により危険な状態となるものについては今後の設計、整備段階で、その都度協議していく。県へはバイパス早期完成と国道2号までの二車線化に向け要望していく。

質問者
山本　実議員

下水道の使用料単価について

問 一般下水の維持管理費と資本費は使用料によって賄うべきだが、現状は使用料の不足分約28億円を一般会計からの繰出金で賄っており、うち約8億円については、繰出基準外である。使用料の見直しに加え、繰出金に上限や基準を設けることも考えなければ、一般会計を圧迫し続けると危惧するが、今後の使用料単価の考え方と対策について伺う。

答 歳入は、人口減少や節水等による使用量の減が起因し、使用料収入は減少傾向にあるが、歳出は、電気料金の値上げや下水道施設の修繕に係る経費等により増加傾向にある。収支の均衡を目指し、水洗化率の向上や施設の長寿命化事業等による経費削減に取り組むことで一般会計からの繰入金削減に努めている。また、国からも平成32年度までに、公営企業会計への移行を求められている。その際、繰出基準外基準を定めることを含め、長期的な経営状況の検討が不可欠であるため、平成27年10月に策定された、たつの市人口ビジョン等を基に、下水道事業の将来展望を検討中であるので、ご理解をいただきたい。

JR本竜野駅の市営駐輪場について

問 現在、市営駐輪場が満車となっているため、道路等に自転車等が1日平均1000台程度の迷惑駐輪がある。その改善策等について伺う。また、改正道路交通法が平成27年6月より施行され、従来から違反である自転車の傘差し運転について、事故を起こすなど悪質な違反者に対する講習の受講命令が新たに設けられ、取り締まりも強化される。雨の日に、利用者が駐輪場で雨に濡れずにレインコート等を脱げるよう、駐輪場に簡易な屋根の設置を考えてはどうか。

答 平成22年度の供用後、姫新線利用者数の増加に比例して市営駐輪場利用者の増加が、迷惑駐輪の発生の一つの要因と考えられる。駅利用者に対して、迷惑駐輪防止の注意看板を設置するとともに周辺関係団体が連携した迷惑駐輪のクリーンキャンペーンを実施するなど迷惑駐輪解消に向けた取組を行っている。しかし、需要に対し駐輪スペースが不足していることから、まずは現駐輪場敷地内空きスペースを利用した整備を検討している。また、民間駐輪場営業所の状況を踏まえながら、姫新線上りホームと駐輪場との間にあるJR所有の遊休地を駐輪場敷地として有効活用が図れるよう、現在JRと協議を進めている。簡易な屋根の設置については、今後の検討課題とさせていただきたい。

平成27年第5回定例会の議決結果・議員別の賛否

議案等の名称（略称）			議決結果	1 楠 明廣	2 山本 実	3 山本 修三	4 木南 裕樹	5 柏原 要	6 野本 利明	7 北川 憲一	8 原田 研一	9 高岸 博之	10 永富 靖	11 松下信一郎	12 内匠 勇人	13 赤木 和雄	14 三木 浩一	15 柳生 陽一	16 桑野 元澄	17 角田 勝	18 畑山 剛一	19 名村 嘉洋	20 今川 明	21 龍田 惇	22 横田 勉
市長提出議案	平成26年度決算	一般会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○
		学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		揖龍公平委員会事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		前処理場事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		病院事業決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		水道事業決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		国民宿舎事業決算認定	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		農業委員の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
市長提出議案	条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		税条例の一部を改正する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		個人番号カードの利用に関する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		国民健康保険条例の一部を改正する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		病院事業条例の一部を改正する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		工場立地法準則条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	平成27年度予算	一般会計補正予算（第３号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		学校給食センター事業特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		下水道事業特別会計補正予算（第２号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
		前処理場事業特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	その他案件	指定管理者の指定（本龍野駅観光交流施設）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
委員会提出議案		議会基本条例の一部を改正する条例制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

※議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　認 認定　可 可決

※採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　○ 賛成

委員会の活動報告

市民意見交換会

市内の各種団体の方で、市政に関することで意見交換を希望される場合は、議会事務局までお問合わせください。
たつの市議会事務局 ☎0791-64-3177

市政やまちづくりに対する率直な意見を市民から直接把握し、議会として市政への政策提言等に反映させるため、生活福祉常任委員会と総務文教常任委員会が市民意見交換会を開催しました。意見交換でいただいた貴重なご意見は、各常任委員会の中で整理・精査し、今後議会として取り上げていきます。

≪生活福祉常任委員会≫ 平成27年11月17日（火）

意見交換の相手団体：龍野民生委員児童委員協議会（７名）
意見交換会のテーマ：民生委員児童委員の抱える問題について
～新興住宅地の子どもと高齢化～

主な意見（一部抜粋）

- 小宅地区では、まちの子育てひろばを月に1回開催しているが、「ここに来ると安心します。」というような保護者の声も聞き、大変ではあるが、続けていきたいと考えている。
- 民生委員児童委員と小学校との交流会を開催し、家庭状況の情報交換等を行っているが、この交流会を開催して良かった点は、細かく子どもの状況が分かり、親身になって子どもの見守りができるようになったこと、また、先生とも意見交換がしやすくなったことである。
- 市との連携について、以前はあの窓口に行ってこの窓口にも行かないと情報が得られないという感じであったが、最近は素早く対応していただいており、ありがたく思っている。

≪総務文教常任委員会≫ 平成27年11月27日（金）

意見交換の相手団体：たつの市体育協会（５名）・たつの市スポーツ少年団（３名）
意見交換会のテーマ：スポーツを通じた健康促進と子どもの健全育成について

主な意見（一部抜粋）

- 近年の少子化により、各学校での活動がしにくくなっている。また指導者についても、かつてのスポーツ少年団員の子どもが、大人になり指導者になっているケースもあるが、スポーツ人口の減少とともに少なくなっている。
- 最近は、親のかかわりが無いと、子どもがスポーツを続けにくい環境にある。
- スポーツ競技の強化か、子どもの健全育成か、どちらに重きを置くのか意見が分かれるところである。

所管事務調査

委員会では、所管する事務について調査を行い、その成果を本会議から付託された議案等の調査に活かしています。

総務文教常任委員会

- **調査内容**　「御津給食センターにおける異物混入について」
- **調査実施日**　平成27年11月27日（金）

管外行政視察

委員会では、所管事項のうち本市の喫緊の課題について、先進地の優れた行政を視察・調査することを通して、議会活動の一層の充実とまちづくりに役立てています

≪生活福祉常任委員会≫ 平成27年10月27日（火）～29日（木）

【神奈川県小田原市】小田原市立病院の経営改善への取組について
【神奈川県茅ヶ崎市】基幹型地域包括支援センターの取組について
【東京都文京区】文京区版ネウボラ事業～妊娠・出産包括支援事業～について

- 小田原市立病院では、「小田原市立病院改革プラン」を策定し、抜本的な経営改善を実施していることから、経営改善への取組手法について調査
- 茅ヶ崎市では、基幹型地域包括支援センターとしての機能強化、役割の明確化及びスキルアップの手法について調査
- 文京区では、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うためのネウボラ事業を取り入れており、より身近な場で妊産婦等を支える仕組みについて調査

文京区での視察風景

≪議会改革調査特別委員会≫ 平成27年11月12日（木）～13日（金）

【福岡県大牟田市】議会改革への取組について
【福岡県古賀市】議会改革への取組について

- 大牟田市では、市政上の重要な課題等が発生した場合、会派間の意見調整を図る政策等調整委員会の設置や議会基本条例に基づく議会改革の検証等について調査
- 古賀市では、議会基本条例の制定、施行に向けた取組みや予算審査資料等の電子データ化とタブレットの活用、議会災害対応要綱等について調査

古賀市での視察風景

≪経済建設常任委員会≫ 平成27年11月17日（火）～19日（木）

【広島県竹原市】歴史的町並みを活かしたまちづくりについて
【福岡県八女市】八女福島の町並み保存と空き家再生活用について
【大分県豊後高田市】『昭和の町』住民参加型のまちづくりについて

- 竹原市では、歴史的な町並みの魅力をどのように守り、磨き、活かし、継承し、交流の場とし、発信しているか調査
- 八女市では、伝統的建築物群の修理・修景といった保存の取組みと、空き家活用の取組を調査
- 豊後高田市では、一時、「商店街を歩くのは、人よりも犬や猫ばかり」と表現される最悪の状態から、全国的に認知される「昭和のまち」を、住民と行政がどのように作り上げていったのかを調査

豊後高田市での視察風景

主な議会の動き

行政視察受入

▶10月22日(木)
福岡県大川市議会
「介護支援ボランティア事業・地域包括ケアシステムについて」

▶10月29日(木)
新潟県三条市議会
「都市計画マスタープランについて」

▶11月9日(月)
茨城県牛久市議会
「自立のまちづくり事業について」

10月
- 27日(火)～29日(木) 生活福祉常任委員会管外行政視察（小田原市・茅ヶ崎市・文京区）
- 30日(金) 議会改革調査特別委員会

11月
- 12日(木)～13日(金) 議会改革調査特別委員会管外行政視察（大牟田市・古賀市）
- 17日(火) 生活福祉常任委員会市民意見交換会（龍野民生委員児童委員協議会）
- 17日(火)～19日(木) 経済建設常任委員会管外行政視察（竹原市・八女市・豊後高田市）
- 20日(金) 議会改革調査特別委員会
- 26日(木) 議会運営委員会全員協議会
- 27日(金) 総務文教常任委員会市民意見交換会（たつの市体育協会・たつの市スポーツ少年団）
- 生活福祉常任委員会

12月
- 3日(木) 第5回定例会(第1日)
- 議会広報調査特別委員会
- 8日(火) 総務文教常任委員会
- 9日(水) 生活福祉常任委員会
- 10日(木) 経済建設常任委員会
- 15日(火) 議会運営委員会
- 17日(木) 第5回定例会(第2日・一般質問)
- 18日(金) 第5回定例会(第3日・一般質問)
- 25日(金) 議会運営委員会
- 第5回定例会(第4日)
- 総務文教常任委員会

1月
- 8日(金) 議会広報調査特別委員会
- 13日(水) 議会改革調査特別委員会
- 15日(金) 生活福祉常任委員会管内行政視察（たつの市民病院）
- 20日(水)～22日(金) 議会運営委員会管外行政視察（所沢市・飯能市・富士見市）

3月定例会のお知らせ(予定)

◆本会議
- 第1日　3月1日(火)午前10時～（上程議案の提案説明）
- 第2日　3月4日(金)午前10時～（議案に対する質疑・答弁）
- 第3日　3月17日(木)午前10時～（一般質問）
- 第4日　3月18日(金)午前10時～（一般質問）
- 第5日　3月24日(木)午前10時～（各常任委員長報告・議案の表決）

◆常任委員会
- 総務文教常任委員会　3月8日(火)　午前10時～
- 生活福祉常任委員会　3月9日(水)　午前10時～
- 経済建設常任委員会　3月11日(金)　午前10時～

◆特別委員会
- 予算決算特別委員会　3月4日(金)～3月22日(火)の間で開催

議会広報調査特別委員会

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
畑山　剛一	野本　利明	楠　明廣	木南　裕樹	北川　憲一	永富　靖	龍田　惇

お詫びと訂正

9月25日発行の議会だより№51号の12ページ「主な議会の動き」の、「行政視察受入」中、〝千葉県大館市〟となっておりましたが、正しくは、〝秋田県大館市〟の誤りでした。訂正するとともに深くお詫び申し上げます。

本会議は誰でも傍聴できます

市政の動きや、市議会活動を身近に感じるには、議会を傍聴するのが一番です。

議会では、本市の将来計画、福祉や環境、教育など市民の皆様に直結したさまざまな問題を審議しています。

本会議は、受付簿に、氏名などを記入していただくだけで傍聴できます。